

氏名	洲 脇 寛
学位の種類	医 学 博 士
学位授与番号	乙 第 707 号
学位授与の日付	昭和50年 9 月 30 日
学位授与の要件	博士の学位論文提出者 (学位規則第 5 条第 2 項該当)
学位論文題目	アルコール中毒者の予後に関する研究
論文審査委員	教授 高 坂 睦 年 教授 大 藤 真 教授 平 木 潔

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

アルコール中毒者の予後の中には、彼らのかかえている医学的、社会的問題が集約されていると言っても過言ではない。また、現在行われている治療法の是非や限界を評価する上には、予後の検討が不可欠なことと思われる。

以上の見地から、著者は、アルコール中毒者の予後を調査し、特に、予後に影響する諸因子を検討した。対象は、入院治療を行ったアルコール中毒者 105 例で、退院後の平均経過年月は 27.2 カ月であった。予後との間に有意差の認められた因子は、年齢、婚姻状態、離婚歴、社会的逸脱行為、費用区分、入院時状況、治療内容（内観療法）、継続治療であり、中でも継続治療は最も高い関連を認めた。また、患者の備えた諸因子のうち、概括的には、身体的因子よりも社会的因子の方が、予後との関連が高く、治療上の因子としては、治療方法、入院期間以上に、治療への動機づけ、継続治療が予後に影響する重要な因子となっていた。

したがって、アルコール中毒治療に当っては、患者の置かれた社会的背景を充分配慮し、治療への動機づけをはぐくみ、継続的なかわり合いを続けることが肝要と思われた。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、アルコール中毒者の治療を進めていく上で、従来の治療法による結果を知る必要があると考えて、著者の取り扱った 105 例について現時点における実態を調査したものである。その結果予後の良好なものは中毒者自身の考え方、医師の不断の接触、内観療法、家族・社会の協力がよかった者と云う結果を得た。内観療法の導入など新しい試みの治療効果を確認、中毒者の予後に対する社会的要因の認識をたかめた価値ある論文である。

よって、本研究者は医学博士の学位を得る資格があると認める。